

**目黒区男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する
パブリックコメントの実施結果について**

平成28年2月

目黒区総務部人権政策課

1 パブリックコメント実施状況

(1) 実施期間

平成27年11月15日から12月14日まで

(2) 周知方法

ア めぐる区報（11月15日号）

イ 目黒区ホームページ（11月15日から12月14日まで）

ウ 以下の場所での改定素案閲覧・配布（11月15日から12月14日まで）

（区政情報コーナー、人権政策課、男女平等・共同参画センター、
地区サービス事務所（東部地区を除く）、住区センター、区立図書館）

2 意見提出状況

(1) 提出者数

意見区分	FAX	メール	計
個人	2	0	2
団体	0	2	2
議会	1	0	1
合計	3	2	5

(2) 分野別意見数（一つの意見が複数の分野に該当する場合があります。）

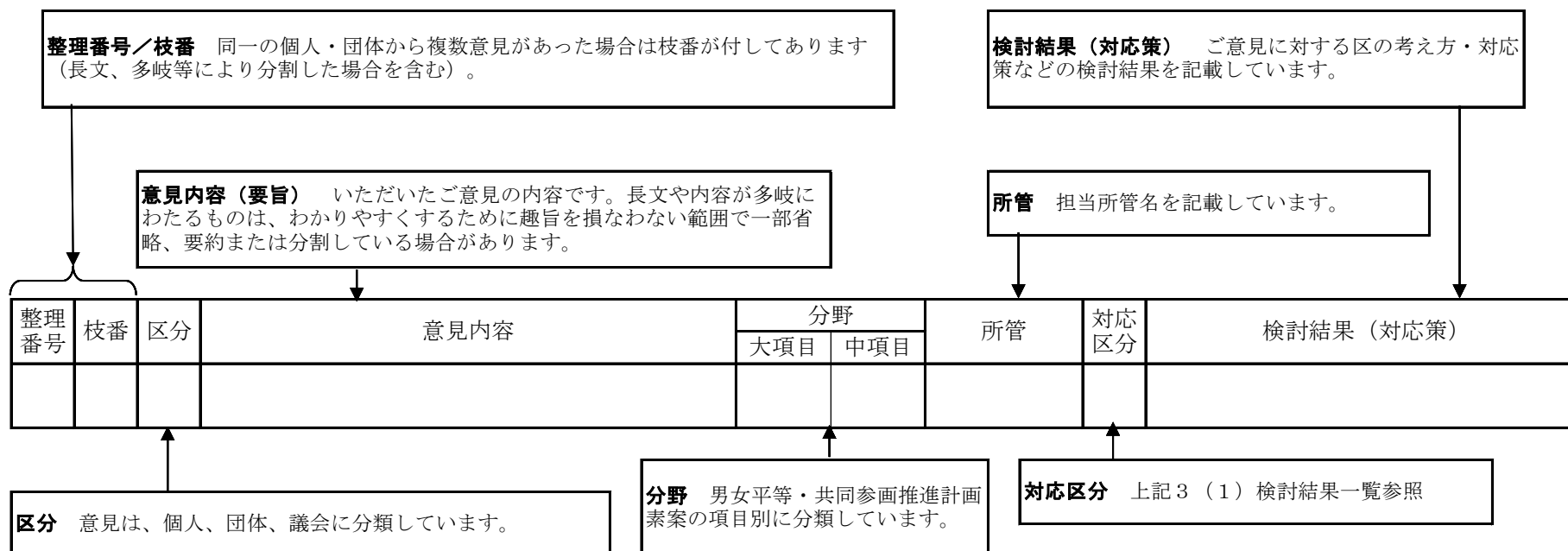
分野名	件数
1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	10
2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	7
3 人権が尊重される社会の形成	8
4 男女平等・共同参画の推進の強化	10
全体	2
計画改定の趣旨と背景	1
指標	1
合 計	39

3 パブリックコメントの内容と検討結果

(1) 検討結果一覧

番号	内 容	件数	割合
1	ご意見等の趣旨を踏まえ、男女平等・共同参画推進計画改定素案を修正します。	0	0.0%
2	ご意見等の趣旨は、既に男女平等・共同参画推進計画改定素案に取り上げています。	6	15.4%
3	男女平等・共同参画推進計画には取り上げませんが、事業運営の中でご意見の趣旨を踏まえて努力します。	0	0.0%
4	男女平等・共同参画推進計画には取り上げませんが、事業運営や他の計画等の中で検討していきます。	2	5.1%
5	ご意見等の趣旨は、今後の検討・研究課題とします。	19	48.7%
6	ご意見等の趣旨に沿うことは困難です。	0	0.0%
7	その他（1から6のいずれにも該当しない場合）	12	30.8%
合 計		39	100.0%

【表の見方】



●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
001	01	個人	(事業番号47～49) 区が率先して子育てや介護を担いながら働ける職場であることをアピールすることを希望します。具体的な施策を区報などで周知できたらと思います。	2	1	人事課	4	区では、職員がより一層ワーク・ライフ・バランスを実現できるよう「職員による働き方の見直しの実践」、「職員同士の助け合いが生まれる職場環境づくり」などを目標とし、その具体策を掲げた次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しており、その内容を区のホームページで公表しています。 なお、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画についても平成28年3月に策定する予定であり、男女を問わず育児、介護等家族の一員としての役割を果たしながら職業生活の中で活躍できるような環境整備に取り組んでまいります。
001	02	個人	(事業番号69～71) 高齢者の住宅問題は深刻です。その原因は孤独死、家賃滞納だそうです。区が助成金を出したり、保証人になってくれれば貸主は不安材料が少なくなると思います。	2	3	高齢福祉課 住宅課	7	高齢者の緊急時の対応につなげるため、ひとり暮らし等高齢者登録や非常通報システムの設置に対する補助などを行っています。 高齢者世帯等居住継続家賃助成により、高齢者世帯の区内居住を支援しております。また、独力で住宅を探すことが困難な高齢者のために、民間賃貸住宅あっせん事業を行っており、その中で必要に応じて家賃等債務保証制度を紹介しております。
001	03	個人	(事業番号82) 渋谷区では「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」ができました。目黒区も今後、性的マイノリティーに対する条例を制定するべきだと思います。	3	1	人権政策課	5	性的マイノリティーへの偏見や差別を解消することがまず必要であると考え、改定素案では新たにその理解を促進する事業を導入しました。具体的な対応等については、今後の状況変化に合わせて検討していきます。
002	01	個人	(事業番号15) 資料室の書籍や資料の収集の折には、運営委員の意見も参考にしてもらえないでしょうか。	1	2	人権政策課	2	男女平等・共同参画センター運営委員会は、講座の企画や啓発誌の作成など男女平等・共同参画センターの運営に区民の意見を反映させるための組織であり、そのご意見を事業運営に活かしているところです。
002	02	個人	(事業番号16) 場の提供だけでなく、学習支援もカリキュラム化して、提供を望みます。	1	2	人権政策課	5	学習支援のあり方等については、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。
002	03	個人	(事業番号17) 交流促進事業は、センターの利用者懇談会時のみならず、他のどのようなアイデアをお持ちですか。	1	2	人権政策課	5	団体相互の活動交流のためには、利用者懇談会のほかに何らかの場の提供や仕組みが必要であると考えているところです。具体的な手法については、皆様のご意見も伺いながら、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
002	04	個人	（事業番号18【No.8再掲】）派遣研修の対象は、女性団体の構成員のみならず、広く区民一般にテーマに関心や興味のある方たちに呼びかけて、対象を拡大していくことで、登録団体への加入を促し、団体活動の活性化や存続を担保していくべきではないでしょうか。	1	2	人権政策課	5	派遣研修は、リーダー育成を目的に、区の協働パートナーである女性団体連絡会の構成員を対象に助成しております。リーダー育成を支援するための望ましい実施方法等については、今後の検討・研究課題としていきます。
002	05	個人	（事業番号21）新規事業に大いに期待します。	1	3	人権政策課	7	改定素案のとおり、事業者への啓発に努めてまいります。
002	06	個人	（事業番号89）東京ウィメンズプラザと具体的にどのような連携を図り、どのような情報を収集しているのでしょうか。ほとんど目に見えてこないのですが、もっとPRを徹底していただきたいと思います。	3	2	人権政策課	2	各事業の情報提供、研修参加などを通じて連携を行っており、今後も引き続き連携に努めてまいります。
002	07	個人	（事業番号105）もっと頻繁な情報提供を希望します。	3	4	人権政策課 健康推進課 保健予防課 碑文谷保健センター	7	問合せに応じて女性が受診しやすい医療機関等を紹介するほか、男女平等・共同参画センター資料室で、女性のための医療に関する図書の整備を行うなど、必要な情報の提供を行っていきます。
002	08	個人	（事業番号107）男女平等・共同参画オンブーズの運営については、案件が来るのを待っているばかりではなく、区内のあらゆる場所に出かけて行って、男女が平等に共同参画する社会づくりの推進を阻害する事項がないかをチェックして回るのも大事な仕事ではないでしょうか。そのことをもっと周知徹底するよう努めることで、男女平等・共同参画の推進につながると思います。	4	1	人権政策課	2	目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例に定めるオンブーズの所掌事項の範囲内で、引き続き男女平等・共同参画の推進に努めてまいります。
002	09	個人	（事業番号109）センターに来ればとっておきの情報が得られるなどの特色のあるセンターづくりを心掛けてほしい。他の自治体での催しの案内・講座情報などは欠かさず掲示してはどうでしょうか。 新着図書案内は、1Fエレベーター前・エレベーター内・8F・9F・「であいきらり」に必ず展示や掲載をしてほしい。	4	1	人権政策課	5	見やすい資料展示の工夫により情報発信を進めるとともに、特色のある男女平等・共同参画センターとするための具体的な方法等については、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。
002	10	個人	（事業番号110）仏・独・北欧・ポーランド等は、身近に大使館もあるので、各国の男女平等・共同参画の状況などはまめに情報収集し、資料室の資料収集や1F/8F/9Fへの資料掲示に努めてほしい。そのような情報が視覚に触れるごとに、興味や関心を刺激し、センターの活動への関心も高めてもらえるとういのではないかと思います。	4	1	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
002	11	個人	（事業番号112）もっと受講者が受講後に自主グループを立ち上げたい講座や講演の企画に配慮してほしい。	4	1	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
002	12	個人	（事業番号115）講座の企画や啓発誌の作成に当たっては、現在のようにその一部分だけを担当するのではなく、全体にわたって、課の担当者ともども企画できると、もっとよいのではと思いますが、難しいのでしょうか。	4	1	人権政策課	5	具体的な方法等については、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。
002	13	個人	今現在は、男女平等フォーラムの企画・運営もセンター運営委員会が担当中ですが、これは以前のように実行委員会形式で、フォーラムのテーマを決めて、企画を区民一般から募集するなどして行った方が、よりみんなのフォーラム感が出て、関心が高まるのではと思いますが、やはり実行委員が集まりにくい状況は変わらないのでしょうか。	4		人権政策課	5	男女平等・共同参画センター運営委員会は公募区民も参加しており、区民意見を反映させる点では実行委員会形式で行うものと同様です。具体的な方法等については、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。
003	01	団体	（事業番号13）例えば男女平等・共同参画センター運営委員と区内の各地域団体との交流を深める機会を増やすなどにより、地域活動における男女平等・共同参画の意識を醸成するような場や施策の検討を深めるとよいと考える。地域団体に対して、学習支援をカリキュラム化して提供する等の活動支援も行なってほしい。	1	2	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
003	02	団体	（事業番号15）資料室は、区民が使いやすい資料室にしてほしい。書籍や資料の収集の折には、男女平等・共同参画センターで活動する団体、男女平等・共同参画センター運営委員、区民からの意見も参考にして欲しい。また、近隣に大使館（仏・独・北欧・ポーランド等）もあるので、各国の男女平等・共同参画の状況についても情報収集・掲示に努めてほしい。このような情報に加え、東京都や他自治体の講座情報なども掲示することで、来館者の興味や関心を刺激し、男女平等・共同参画センターへの関心も高めてもらえるとうい考える。	1	2	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
003	03	団体	（事業番号17）「男女平等・共同参画センターで活動する団体を支援するため、交流促進事業を実施します。」とあるが、センターの認知度の向上、登録団体を増加させるためには、対象を「センターで活動する団体」に限定せず、登録団体以外で男女平等・共同参画に関する活動を行っている団体にも参加を促すべきだと考える。また、年1回のセンター利用者懇談会以外にも、交流促進事業を行なってほしい。	1	2	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
003	04	団体	(事業番号39) 教育の場での新規事業には期待が大きい。更に、保護者・PTA・地域住民にむけた施策組織づくりの支援なども提案したい。地域と男女平等・共同参画センターの交流が広がることで、センターの認知度が上がると考える。	1	4	人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
003	05	団体	(事業番号85) 「区内高等学校等の生徒及び保護者を対象とし・・・」とあるが、今まで都立目黒高校の1校でしか開催されていない。毎年区内全ての学校で開催とまではいなくても、生徒（保護者）が在学中に1度は講座を受けられるように、毎年数校ずつローテーションで開催するといったプログラム化が必要だと考える。	3	2	人権政策課	5	デートDV防止出張講座は、現在、都立高校1校と区立中学校1校で開催しています。実施校数等については、今後の検討・研究課題としていきます。
003	06	団体	(事業番号89) 東京ウィメンズプラザ等と具体的にどのような連携を図り、どのような情報を収集しているのか、連携した結果がほとんど目に見えてこない。もっとPRを徹底してほしい。	3	2	人権政策課	2	各事業の情報提供、研修参加などを通じて連携を行っており、引き続き連携とPRに努めてまいります。
003	07	団体	(事業番号109) センターに来ればとっておきの情報が得られるなどの特色のあるセンターづくりを心掛けてほしい。	4	1	人権政策課	5	具体的な方法等については、男女平等・共同参画センター運営委員会で検討してまいります。
003	08	団体	(事業番号109) 現在のセンターは中目黒駅から徒歩10分の中目黒スクエア内に存在しており、駅からのアクセスが良いとは言えない。利用促進のためには、例えば中目黒GTなど、駅からアクセスの良い施設への移転も検討すべきだと考える。また、多様な世代・性別の方に利用してもらうためには、保育所、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設などと同じ複合施設内にセンターを設け、横のつながりを生かした周知・利用促進を行なうことが望ましい。	4	1	人権政策課	7	男女平等・共同参画センターの今後の設置場所については、区有施設の見直しの取組の中で検討してまいります。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
003	09	団体	<p>（事業番号115）現在の男女平等・共同参画センターの運営委員会の活動内容は、実行委員会形式を踏襲したものになっているが、新たな時代にふさわしい運営委員会の運営を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会の委員を通して地域活動のリーダーを養成できるような仕掛けを工夫する。 ・ 新年度には研修を位置づけ各委員の共通の認識をもてるようにする。研修の費用は予算化することが適切と考えられる。 ・ センターの認知度を上げ利用者増を進めるため、施設の愛称の公募、施設内の展示なども運営委員会の活動とし、市民目線をいれた施設を展望する。 ・ 委員の任期構成を総数の半数の交代制とし任期ごと総数の交代制を改める。 ・ センターには本来、専門性のあるコーディネーターが配置されていることが望ましく、センター運営委員がコーディネーターとしても活動できるような体制づくりが必要だと考える。 <p>事業概要が「講座の企画や啓発誌の作成など、男女平等・共同参画センターの運営に区民の意見を反映します。」となっているが、実際には運営委員企画講座や男女平等フォーラムの企画、啓発誌の一部分の作成だけを担当することしかできていない。センターの運営に区民の意見を反映するには、センターが主催する事業への意見・提言など、全体にわたって人権政策課と運営委員会が一緒になり、センターを運営していく必要があると考える。</p>	4	1	人権政策課	5	<p>男女平等・共同参画センター運営委員会は、講座の企画や啓発誌の作成など男女平等・共同参画センターの運営に区民の意見を反映させるための組織であり、そのご意見を事業運営に活かしているところです。男女平等・共同参画センター運営委員会の活動内容については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後も男女平等・共同参画センター運営委員会の中で検討課題としていきます。</p>

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
004	01	団体	<p>今回の素案を見ますと、計画の目的・理念にはきちんと「男女平等」の基本が活かされ、新しい問題にも対応しようという心配りのあるいい案だと思われます。</p> <p>ただ、計画が現実にどう実行されるかということについては、多くの懸念があります。</p> <p>たしかに、家事・育児・介護などに自分のこととして関わる男性は徐々に増え、女性の就業率も上がるなど、うれしい変化もありますが、それと同時に、男性の長時間労働や、第1子の出産後退職してその後再就職する（多くの場合非正規労働に着く）M字型の女性の就労は、あまり変わった様子がないばかりか、女性に限らず全体に正規労働者が減り、非正規労働者が増えています。</p> <p>日本では正規と非正規では、収入や社会保障に大きな差があり、生活の不安は増大し、格差と貧困の問題は避けては通れません。子どもの貧困は16%にも上り、さらにシングルマザー家庭では半数を超えと言われます。</p> <p>政府の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」でも、専ら国の経済的側面からの期待が強く感じられ、男性の長時間労働は考慮されておらず、女性だけに家事と仕事のバランスをとらせる従来の性別役割分担から自由になれるとは思えません。</p> <p>男女が平等に、自らの希望に沿ってワークライフバランスのとれた生き方をすすめる、1人1人によりそった選択を助けるような柔軟な政策こそが必要です。</p> <p>区の男女平等・共同参画の取り組みや、施設の認知度が上がらないのも、一番必要な本当に困った状況の人に届いていない、本人もアクセスすることさえ難しい状況にあるのではないかと心配です。</p>	3	1	人権政策課	7	<p>計画で定めた事業については、毎年度の実績を基に、男女平等・共同参画審議会が進捗状況の評価を行うことにより、その結果を次年度事業に活かしております。ご意見のとおり、依然として育児・介護を女性が担っていることが多いこと、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているという現状があることから、今後も改定計画に基づき、男女平等・共同参画の推進に努めてまいります。</p>

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
続き			<p>保育園の利用にしても、主に昼間働き、フルタイムの職についている人が有利で、パートタイマーや夜間の仕事では難しいのでは、現状に適しているとは言えないと思います。</p> <p>国際的な比較で、日本の女性のジェンダーギャップ指数による評価があまりに低いことから、「女性の活躍促進」が光を浴びたり、オリンピック憲章の「性的指向による差別禁止」に合わせるように性的指向を含む多様性を認める（「いま、日本で、改めてジェンダーについて問うこと」でありきらり62号 棚橋 諭氏）方向に動いたりする、政府の辻褄あわせのような動きに振り回されず、利用できる部分は大いに使っていくべきであり、例えば、同性カップルのパートナーシップを認める自治体の活動は、目黒区でも今後考えていくことを期待します。</p> <p>しかしながらこのままでは、一握りの男並みの働き方のできる女性と圧倒的多数の働く権利さえ脅かされるような女性の両極化が進む可能性があります。男女ともにふつうに働いて、個々人の希望に応じて生きていける社会を望んでやみません。</p> <p>私たちもできることから、男女平等・共同参画社会の実現に向け、微力でもともに活動したいと考えています。</p>					
005	01	議会	<p>「国連女性差別撤廃条約が1979年に国連で採択され、日本が批准して今年で30年を迎えます。この30年間に、働く女性が350万人増加するなど、さまざまな分野へ女性の進出がひろがっています。にもかかわらず実質的な改善は十分にすすんでおらず、ジェンダー・ギャップ（男女格差）指数が142カ国中104位（2014年）と憂慮すべき状況です。国連女性差別撤廃委員会からは、日本政府の対応の遅れと不十分さに対して、夫婦同姓、婚姻年齢、再婚禁止期間の強制など法制度の改正を含む20分野46項目におよぶ懸念と改善すべき課題が指摘されているにもかかわらず、改善が認められるのは婚外子差別撤廃の民法改正などごく一部に過ぎません。」－以上の内容を「計画改定の趣旨と背景」に加えること。（2～3P）</p>	計画改定の趣旨と背景		人権政策課	7	男女共同参画社会基本法では、区市町村は、当該区市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。区の計画であるため、全体的な課題の記載は、ご指摘のジェンダーギャップ指数を中心とした簡潔な記述としています。
005	02	議会	<p>労働者派遣法の改悪、「残業代ゼロ制度」、「限定正社員制度」など労働法制の改悪が、女性への一層のしわ寄せとなることが懸念される。働く女性の半数が非正規雇用で賃金は男性の半分、4割以上が年収200万円以下、雇用における賃金格差や妊娠・出産による不利益の是正が課題である。－以上の雇用問題の解消こそ男女共同参画にとって不可欠であることを加えること。</p>	全体		人権政策課	7	雇用は重要な課題であるため、区の計画として整理し、記載をしています。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
005	03	議会	(事業番号51) 区立保育園を廃止し民営化することは待機児解消に逆行する。区立認可保育所整備も位置づけ、待機児ゼロを平成32年4月まで先送りせず早急に待機児解消を実現すること。	2	2	保育課	7	拡大する保育需要に対応するためには、財源の確保は重要課題であり、「区立保育園の民営化に関する計画」に従い取り組んでいく必要があると認識しています。 なお、保育所整備については「子ども総合計画」に基づき進めてまいります、実際の待機児童数の推移に応じ対応を検討していきます。
005	04	議会	(事業番号77) 高齢者の住宅生活を支援するため、の後に「区独自のホームヘルプサービスの充実や」を加えること。	2	3	高齢福祉課	4	「区独自のホームヘルプサービス」については、28年度から実施予定の新しい総合事業の中で再構築を検討しています。
005	05	議会	(事業番号78) 特養ホームなど介護施設等の整備を新規で加えたことはよいが、特別養護老人ホームの待機者解消を進めることを明記すること。	2	3	高齢福祉課	2	特別養護老人ホーム等の整備を進めることが、待機者の解消につながるものと認識しています。
005	06	議会	生活保護や児童扶養手当、年金等の給付削減と消費税増税の強行のもとで、非正規雇用の女性、ひとり親、障害者、無年金・低年金の高齢女性などの生活が一層困難になっている。これらの深刻な女性の貧困克服への具体策を明確にすること。	全体		高齢福祉課 障害福祉課 生活福祉課 子育て支援課	7	ご意見の趣旨の一部は既に改定素案に取り上げています。その他の課題への対応については、事業運営の中で検討していきます。
005	07	議会	住民税・保育料など非婚母子世帯の経済的差別を区として早急に解消すること。	2	2	税務課 保育課	7	税制上の寡婦控除については、法律で定められた対象者を超えた取扱いが困難なところですが、今後の状況を注視していきます。 また、ひとり親世帯等の保育料負担軽減は、平成28年度の国の予算案にその考え方が示されています。今後の国からの通知や他自治体の動向等を参考に検討していきます。
005	08	議会	LGBT（性的少数者）の権利を擁護するための、区職員への研修を行うこと。学校教育、生涯学習その他の教育の場において、性的少数者に対する理解を深め、当事者に対する具体的な対応を行うなどの取り組みを推進すること。そのため男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例を制定すること。	3	1	人権政策課 教育指導課 生涯学習課	5	性的マイノリティへの偏見や差別を解消することがまず必要であると考え、改定素案では新たにその理解を促進する事業を導入しました。具体的な対応等については、今後の状況変化に合わせて検討していきます。 学校教育においても、偏見や差別、いじめをなくすために多様な人権についての正しい知識と態度を身に付けさせるよう、道徳の授業を中心に人権教育を一層工夫していきます。
005	09	議会	女性の活躍に関する状況の把握については、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、非正規雇用労働者の比率、産休・育休等両立支援制度の取得状況等などの状況把握・分析を踏まえ、目黒区役所として模範となる数値目標や行動計画を策定・公表すること。	1	1・3	人事課	7	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定に当たりましては、国の策定指針等に沿って状況把握、課題分析を行った上で、数値目標やそのための具体策について掲げてまいります。 なお、数値目標等につきましては、平成27年12月に閣議決定されました第4次男女共同参画基本計画との整合を図りながら定めていきます。

●男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		担当所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
005	10	議会	課題ごとの指標についても、意識だけでなく、実態や施策の指標を多く取り入れること。	指標		人権政策課	5	改定素案で定めた事業については、毎年度その実績を基に、男女平等・共同参画審議会が計画の進捗状況の評価を行います。評価に際しては、計画事業のすべての事業実績を評価対象としていますが、施策等の概括的評価については、現在のところ区民意識調査の数値以外の適切な指標がありません。今後の検討課題とさせていただきます。
005	11	議会	区として民間事業主が計画を策定し推進するよう支援すること。	2	1	人権政策課	2	改定素案のとおり、ワーク・ライフ・バランス推進のための新たな取組の提案等、働きやすい職場づくりの支援をしてまいります。
005	12	議会	男女平等・共同参画センターに、DVの相談を日常的にできる体制を確立すること。	3	2	人権政策課	7	こころの悩みなんでも相談でご相談を受けるほか、引き続き関係機関との連携に努めてまいります。
005	13	議会	男女平等・共同参画センターに、常設のコーディネーターを配置し、男女平等・共同参画の推進体制を抜本的に強化すること。	4	1	人権政策課	5	専門職員配置の必要性については、職員定数を踏まえて、今後の研究課題とさせていただきます。